

平成 27 年度  
第 1 回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録  
(第 1 回加賀市子ども・子育て会議)

---

日 時 平成 27 年 7 月 8 日 (水) 午後 2 時～4 時 15 分

場 所 加賀市役所別館 302・303 会議室

出席者 <会長> 近藤裕成氏

<委員> 福井逸子氏、河原廣子氏、中西修一氏、高橋晴美氏、辻豊氏、角谷直樹氏、渡邊毅氏、北川ちあき氏、菅谷幸一氏、山畠秀徳氏、車佳代子氏、山口美幸氏、清水初美氏、山本憲一氏、水島邦夫氏 (以上 16 名)

<事務局> 高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長  
谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐

---

- 1 開会
- 2 委員紹介及び委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議題
  - (1) 「健康福祉審議会こども分科会 (子ども・子育て会議)」について
  - (2) 「子ども・子育て支援事業計画」の概要について
  - (3) 平成 27 年度「子育て支援施策主要事業」の概要について
  - (4) 「公立保育園再編基本計画」策定に関する基本方針について
  - (5) その他

---

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから第 1 回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。本日は、健康福祉審議会並びにこども分科会が改選され、初めての分科会でございます。それでは、会議次第に従いまして、進行して参りたいと思います。

まず、最初にお手元にお配りしております座席表に従いまして、順にこちらの方からご紹介をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

- ・各委員紹介
- ・委嘱状交付
- ・事務局紹介

(健康福祉部長)

あいさつ

(事務局)

続きまして、分科会の会長並びに副会長の選任を行いたいと思います。加賀市健康福祉審議会条例第8条第4項の規定に基づきまして、こども分科会の会長を、加賀市健康福祉審議会規則第4条の規定に基づきまして、こども分科会の副会長を互選により選任したいと思います。委員の皆様からご推薦などございますでしょうか。

(委員)

【「事務局一任」の声あり】

(事務局)

事務局一任とのお声がありましたので、事務局から案をご提示させていただきます。会長に加賀市医師会の近藤氏を、副会長に健康福祉審議会委員を兼ねておられる加賀市法人立保育園連合会の山下氏をお願いしたいと思っております。

なお、山下氏は本日、ご欠席でございますが、「ご指名があれば、お引き受けいたします。」ということで、ご了解をいただきしておりますので念のためご報告申し上げます。事務局の提示いたします案についてご異議ございませんでしょうか。

(委員)

【「異議なし」の声あり】

(事務局)

どうもありがとうございます。それでは、近藤委員は会長席の方にお移り願います。

(会長)

皆さん、こんにちは。会長を勤めさせていただきます近藤でございます。昨年も努めさせていただきましたけれども、円滑な議事の進行にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。本日の会議でございますが、加賀市健康福祉審議会条例第6条第3項の規定に基づき、委員19名中、現時点で16名が出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。最初に、議題1の「健康福祉審議会こども分科会（子ども・子育て会議）」について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

・配布資料の確認

こちらからのお願いでございますが、本会議につきましては、全て公開となっております。会議につきましては録音をさせていただきますのでご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

## 【資料 1 に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。初めての方もおられると思いますが、何でも構いませんので聞いていただければいいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議題 2 の「子ども・子育て支援事業計画」の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

## 【資料 2 に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、たくさん、資料、数値が示されました。整理をしていただき何かご質問等、分からぬことがございましたら、遠慮なく申し出てください。举手をお願いします。はい、どうぞ。

(委員)

言葉の意味が分からぬので聞きますが、7 ページ目の合計特殊出生率とは何か教えてください。このような言葉を聞いたのは初めてなもので。

(事務局)

合計特殊出生率といいますのは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別の出生率を合計した数値で、お 1 人の女性が生涯に出産されるお子さんの数を推定する指標として全国的に使用されているものです。2.07 を下回ると人口が減少傾向に転じていくといわれています。

(議長)

特殊ということは、分からぬということですね。なぜ、特殊にしなければならないか。

(事務局)

補足します。合計特殊出生率といいますのは、海外から入ってきた考え方で、それまで日本では普通出生率というものがありました。人口 1,000 人に対して何人子どもが生まれるかということで、今は高齢化が進んでおりますが、お年寄りが多い地域ではあれば当然、普通出生率は低くなりますし、少ない地域であれば高くなる。その地域の年代構成によって普通出生率は変わってくる訳であります。合計特殊出生率といいますのは説明にありましたとおり、女性の方が一生に何人子どもを産むかということで、大変ややこしい計算をするわけです。ここで 6 ページを見ていただきたいのですが、合計特殊出生率の折れ線グラフがあります。加賀市の数値にかなり上下がありますが、この計算をするときには、小さいエリアではバラつきがでます。加賀市だけで計算してもあまり参考にはならないと思っており

ます。平成 23 年では 1.36、前年は 1.58 とこんなに現実問題として差が出るわけがないので、小さいエリアではバラつきが出ると学術的には言われております。以上でございます

(議長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。他にどなたか。

(委員)

すいません、もしかしたら以前、お聞きしたかもしれません、確認させてください。24 ページと 25 ページのところなんですかけれども、24 ページのところで中学校 6 区域っていうお話を出ましたが、25 ページの数値には、例えば、片山津の保育園に動橋の子が来るのかとか、そういう区間の移動が含まれているのか、いないのか、その辺教えてください。

(事務局)

25 ページの教育・保育の量の見込みの保育園・幼稚園の関係ですが、中学校区毎に設定してございます。26 ページの地域子ども・子育て支援事業、これは、子ども・子育て支援法に基づく取組ということを書いてございます。計画書の 78 ページと 79 ページをご覧いただきたいのですが、延長保育事業と放課後児童健全育成事業では、錦城から山中まで中学校区毎に設定しております。81 ページの子育て短期支援事業等では、市全域での設定となっております。ですから、事業の区分によって、中学校区毎に設定しているものと市全域で設定しているものとが混在しているかたちになっているということをご理解いただきたいと思います。

(委員)

分からぬのが、25 ページの方の例えば片山津地区を見ていくと、1 号認定が 3 歳以上で幼児教育を希望していく、現在、かが幼稚園に片山津から 7 名通っているということですか。

(事務局)

あくまでも、片山津地区の方が 1 号認定をご希望されたというニーズ調査結果をもとに算出された数値であって、実際にかが幼稚園に行っているとか、幼稚園を希望しているけど保育園に行っているなどはわかりません。

(委員)

これがニーズ調査の結果から、国の指針等によって平成 27 年度から平成 31 年度までの量の見込みの数値を出したということですね。

(事務局)

ニーズ調査で算出した数値は計算方法が定められておりまして、目標となる量の見込みは調査区分毎に出しております。分かりやすく保育園でいえば、都会ですと待機児童問題があり、これだけの量がありますから、都会で保育園が足りない、子どもの受入ができないなどの問題がある場合、保育園

を確保しなさいという使い方を行うが、国の子ども・子育て支援の本当のねらいは、都会における待機児童問題の解消と子育て支援の充実を行っていくことなので、加賀市の保育園については、供給が足りているので、直接的に関係してこない。保育園が多すぎて、集団保育ができないということになれば、逆に保育園の数を減らしていかなければならない。子どもにとって良き施設が集団環境を作っていくことになるので、あくまでもニーズ調査をもとに算出した数値で指標のひとつであるということです。

(委員)

そうすると、公立保育園の再編基本計画を策定していくとき、この数値がこのまま、反映されるということですか。

(事務局)

あくまでも、参考といいますかこの数値にとらわれず、考えていかなければならぬと思っております。

(委員) わかりました。

(議長) はい、よろしいでしょうか。

(委員)

今の質問に關係しますが、教育・保育の量の見込みを市全体で考えますと、平成 27 年度は 1,2,3 号認定を全部併せますと 2,324 名、平成 31 年度は 2,059 名になるが、11 ページに公立・法人立の保育園の名称、入園児童数が掲載されているのですが、合計の数値があると分かりやすいのです。できれば、定員数の合計を教えてください。

(事務局)

平成 27 年 4 月で定員公立は 1,040 人、法人立は合計で 1,330 人、合計で 2,370 人、認定こども園の 240 人を合わせると 2,610 人となっております。付け加えますと公立保育園の定員ですが、これまで児童数に応じて、定員を現状に合わせております。保育士さえ配置すれば、施設定員はもっと沢山の定員設定ができます。20~30 年前までは、公立と法人立保育園の割合は 2:1 でしたが、今は逆転しておりますので、公立のキャパは保育士さえ配置すれば、2,000 人ぐらいのキャパはあります。

(委員)

25 ページに戻って、1,2,3 号認定を全部併せますと約 2,300 人と大体同じくらいの数になっているが、加賀市の 5 歳までの児童数はどれだけですか。

(事務局)

今年の 4 月で 2,883 人、3 歳を越えますと何らかの施設に入られる方は 95% を超えています。その

中には管外に行かれる方もおられますので、3歳までの保育園入園率は低いです。今年の4月で0歳の児童は、公立・法人立合わせて90人ぐらいです。430人おられる中で90人、その他のほとんどは家庭で保育をしているような実態です。

(委員)

単純な聴き方をしますが、加賀市の現状でどれだけ施設は余っているのか、ざっくりとした認識で結構ですので。

(事務局)

加賀市で地理的なことは別として、現状で20もあれば十分だと思います。前に統合民営化の話をしたなかで、1クラス20人くらいを満たしたいなということで、中学校区に最低1園公立保育園は残したい。6中学校ですから、合わせて20もあればと思っております。

(委員)

そこまで、話をいっきにもっていくと乱暴になると思うので、もう少しやわらかく聞くと、どれくらいの施設の定員があって、それに対してニーズ的に入園したい児童がどれくらいいるのか、その差が施設のオーバーフローしている部分かなと思うのですが、そのあたりを教えて欲しい。

(事務局)

そのあたりは、今後、計画を考えていく中で、細かい分析も必要かと思いますし、頭の中だけで申し上げることは難しいのかなと思います。先ほど、就学前児童が2,883人と申し上げましたけども、保育園というのは、年度途中の途中入所があります。3月末までいけば、1学年分だけ児童数が増えるということがありますので、年度の当初だけで考えていてはいけませんので、途中入所のことも入れて考えなければならないと思っております。

(議長)

はい、ありがとうございます。後ほど、保育園再編基本計画の説明があろうかと思いますので。

(事務局)

次回以降、いただきましたご意見をもとに資料をお示ししながら、ご審議いただけるよう準備して参りますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

その他のこと、よろしいでしょうか。何かありませんか。  
病児病後児保育に関して、加賀市民病院で1箇所にするか、中山温泉医療センターのところもいれて2カ所するか、検討されているようです。2箇所あった方がいいだろうなという気はします。新たな市民病院1箇所で預けると思うとかなり遠いと思いますし、中山の利用数を見ますと大変多いですし、2箇所していただけると非常にお母さん方も助かるのではないかと私は思っております。

(事務局)

議長

(議長)

はい、どうぞ。

(事務局)

今のところ、病児病後児保育につきましては統合新病院 1箇所で行うということで、現在は進めております。

(議長)

そうすると、利用率は落ちますね、今、事務局言ったことで進めるということだそうです。

(委員)

もう決まったことですか。

(事務局)

はい、今現在の計画の中では、そのように進めることです。今、私がこの場で決まったとまでは言えませんが、おそらく、そういう形で進めると聞いております。

(議長)

もちろん、今の利用数を勘案した上で進めておられるのですよね。

(事務局)

需要につきましては、十分計算した上で面積等もとっていくと聞いております。

(議長)

他にご意見ありますでしょうか。よろしいですか。何でも言ってください。

いや、病児病後児保育は実は、十何年前につくっていただいた施設なので、少なくなると寂しいなと、私の個人的な意見なんですけれども。

(事務局)

基本的に統合新病院は、2つの病院を統合して新しい場所へ持っていくという形で、計画の後、いつたん、検証委員会がありまして、その中で中山温泉に診療所機能を残すべきだという提言がございまして、その中では病児病後児保育までの対応はできないということで統合新病院に病児病後児保育を持つてもらいたいということになったわけでございます。

(議長)

加賀市に病児病後児保育は3箇所ありますと、自宅から10分以内で児童を預けられるということが自慢だったわけで、他の自治体から羨ましがられました。そういう経緯があります。

(委員)

実際の利用者の声は聞いておられるんですか。

(事務局)

病院の検討委員会の中では、様々なご意見を聞かせていただいて計画を進めていると聞いており、ご意見を伺う中で、何回かの検討を重ねて決定したというふうに聞いております。

(委員)

わかりました。

(議長)

こういう意見もあったということでご報告をよろしくお願いします。

(委員)

病児病後児保育の関係ですが、現在、「このゆびと一まれ」として山中温泉医療センターとともに1つの方に動橋町の旧鈴木歯科医院の施設を使っておられるということですが、事務局の話では統合新病院の方に1本化するという話を聞きしましたけれども、今、動橋町の施設でできているのであれば、山中に診療所機能を残すのならば、今、現在、その施設はきちんと機能してあるわけですから、新統合病院で残さなくても診療所の中の今現在の施設でやっていけるのではないかなと思いますので考えていただきたい。

(事務局)

そうですね、ごもっともなご意見だと思います。もともと、病院を統合することは、かなり経済的な面、加賀市の財政力を考慮した上での要因が大きかったんだろうと思います。例えば、3箇所ではなく7箇所でも、費用面さえ考えなければ、病児病後児保育の設置は可能であったかと思います。地域医療振興協会の自主事業として病児病後児保育を行っていたわけで、申し訳ない言い方かもしれません、費用面、効率性、統合新病院が市の中央部になることなどから、1箇所で行いたいということになったと認識をいたしております。ただ、このようなご意見があったということをお伝えしまして、場合によっては、決定でも何でもございませんが、このような意見が多いということであれば、今後一つの検討になるのかなと思っております。

(委員)

今の「このゆびと一まれ」の件につきまして、市民の声を聞くという場所で、私も発言させていただきました。場所が統合新病院になることは問題ないのですが、急な熱がでて、病院が保育園に迎え

に行っていただいて、保育園から病院がお預かりして、保護者の方が病院に迎えに行くっていう、今、何が素晴らしいかといいますと、急でも預かっていただけるところで千人以上の方が利用されているこのシステムは、総合新病院に残るのかということを確認させてください。

(事務局)

今のご発言は、送迎のことだと思います。「このゆびと一まれ」は、中山温泉医療センターの自主事業として、送迎の対応をされていたわけでございますが、今度の総合新病院につきましては、現在の加賀市民病院の方式を採用するということを聞いておりますので、送迎につきましては、今、この場でお返事できるまでのものを持っておりません。

(委員)

加賀の方式ですと、定員があるということですよね。1日何名というような。

(事務局)

そこは、現在の3箇所の実績等を見込んで定員を設定しておりますので、大丈夫だと思います。

(委員)

緊急な場合の対応はどうするのですか。

(事務局)

そのところは、今、お返事ができませんので次回までには確認をしておきたいと思います。

(議長)

はい、よろしくお願いします。

(委員)

私、10年前に関西から石川県に来て、最初の頃、病児保育を研究の柱として、石川県全域の調査をしていたときに、中山の医療センターで病児病後児保育をやってるということで、近隣の利用していたお子さんがいる市内の園長先生とお話をしたことがあるのですが、子どもにとっては全く環境が変わるものにいきなり車で迎えに来て、病院に連れていかれて、おんおん泣いて、それでなくても慣れないと熱が出るなど、子ども自身の思いを考えたら、私自身は保育所内に病児保育は難しいとしても、病後児保育であれば全国的に保育所内でやっている所もありますし、県内であれば金沢市に2箇所の保育所が病後児保育を行っています。加賀市において、今後、保育園内で病後児保育を設置する可能性あるのでしょうか、それともう一つの質問は、市民病院の「はとぽっぽ」の利用が平成22年度の値が平成26年度では約3倍と非常に高い利用率になっているのですが、一日計算でいうと10人定員とか、定員設定があるのでしょうか。金沢市のある病院では、10人定員で入れない場合があるのですが、その辺お聞かせください。

(議長)

じゃ、私から、よろしいでしょうか。病後児というのは、病気の後、病態の回復期を観ることをいいます。病後児保育を実施するときには、必ず看護師を置かなければならない。その人事を考えたときに、経営が行き詰まってしまうのです。それと病後児ですからあまり利用率がよくない。病児保育の後、病後児保育を利用しても構ないので。熱が出た、10分以内に何とかしなければならない。これが病児保育なんです。緊急性を要するものですから、お母さんは仕事を休めないんです。結局、そこなんです。子どもさんには、非常にかわいそうだと思うのですが、仕事を休んでしまうと、自分たちが困ってしまう。緊急性があつて預ける保護者が非常に多い。これが現実なのです。

(委員)

だから、今、どの保育所でも、幼稚園でも病児保育をやらざるを得ない状況っていうのか、親御さんのことを考えると。そんなときにお医者さんとの連携が必要かなと思うんです。

(議長)

市民病院ですと小児科医がいて判断してくれますし、サテライトの動橋では自分がいなかつたのですけど、何とか運営していました。あと、定員に関しましては、山中がスタートするとき、定員は決まっていたんですが、もし定員を超えたたらどうするのかという場合に、基準で児童1人に対して、看護師2人が必要ですから、オーバーした場合には非番の看護師を入れられるような体制を整えていて、定員は原則無しということでやっていました。ということで、加賀市は病児保育に関して、大変充実していたということがあります。

(議長)

他に何かありますでしょうか。このような意見が出たということでよろしくお願いします。

それでは、次に議題3の平成27年度「子育て支援施策主要事業」の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

#### 【資料3に基づき説明】

(事務局)

はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

7ページの三世代ファミリー同居・近居促進事業について、この事業は初めてお聞きするのですが、今の事務局の説明で9割ですか。加賀市は。

(事務局)

私が先ほどの説明の中で申し上げたことですが、計画書の16ページをお開きいただきたいのですが、その下段の方に「就学前児童の保護者のニーズ調査より」ということで「祖父母等が子どもの面倒を見る」ということで、89.9%、約9割と加賀市内の子どもを持つ保護者の方が祖父母等からサポートを受けているという調査結果から申し上げたものです。

(委員)

これは、同居とかの数値ではなくて、サポートを受けることが可能な割合ということですね。以前、女性協議会で福井の方へ視察に行ったときに、同居率の高さが出生率の高さとイコールではないですけれど、かなりサポート体制があつたもので。

(事務局)

はい。事業の中身につきましては、お読みのとおりです。例示がございますけれども、国勢調査等で調べた数値で三世代同居の世帯の方が、核家族世帯に比べて子どものいる割合が大きいということを示しております。このようなことも含めまして、加賀市の方では、新たに同居あるいは近居を行う方に対して、住宅の新築等に対して補助金を交付する制度でございます。

(委員)

よく理解はできたのですが、こういったような制度は、この考え方がスタートですか。

(事務局)

県が今年度予算付けを行いまして、県内市町の判断で事業に賛同していく形で、非常に有用な施策として始めた事業で、試行的に始めた部分もございますが、本市においても、今年度、実施することとしたものでございます。

(事務局)

発展していくといいなと思います。ありがとうございます。

(委員)

3ページのことども育成相談センター、幼児教育相談室の発展的パターンかなと理解しておりますが、ここに専門家による個別指導、関係機関との連携強化とかと書いてありますが、専門家とはどなたを指すものですか。また、関係機関との連携強化とはどのようなことをいっているのでしょうか。

(事務局)

専門家についてでございます。臨床心理士1名を配置いたしました。他に保健師1名、学校等の相談に応じられるよう特別支援学級の教諭経験者1名、その他に保育士を配置しまして対応させていただいております。関係機関の連携につきましては、今年度、就学児童に対しての支援として、学校にいる児童のところへ出向いて、今まで支援していた児童を中心に少しづつ支援を行っており、今後、

このような形で発展させて行きたいと考えております。

(委員)

今のお話はわかりますが、施設を抱えていますと発達の遅れた子が中には何人かおられる。この対応のための補助金の申請のときには、医師の診断書が必要とされる。そうした場合に親御さんにそちらに行ってもらうこともかなりエネルギーを要する。保護者に、お子さんの発達に少し遅れがあるといったような話をして、その後、最終的には医師の診断書がないと補助金の対象にならないとすると、そのような中で保護者の方にお願いするのが辛い。こども育成相談センターにそこまでの連携を取っていただければ有難いと思うのですが、その辺、どのように考えておられるのか。

(事務局)

親御さんは、まず、お子さんを可愛いと思って、育てられることが大切だと思います。障がいに関しての受容が大きなハードルになろうかと思っています。そういった中で、こども育成相談センターでは診断という形で、お子さんの特徴を客観的に捉えることで、計画してお子さんを援助する土台になるということで、少しずつでも援助していくため、一生懸命取り組んでおります。いろんな経験を積む中で少しでも発達障がい等を受け入れられまして、いろんな援助を受けられるように取り組んでおります。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

7 ページの三世代ファミリー同居・近居促進事業ですけど、三世代で新たに同居・近居を始めた方の新築等に対して30万を上限に補助するということで、今年から実施されるということでとても良いと思います。それはそれとして、既に三世代で同居している世帯に対しては固定資産税を減免するとか、別途、補助等の対応は考えているのですか。小松市は既に平成25年からやっていますしね。そのような考え方がないとしたならば、今、新たに同居・近居を始める方に対して、恩恵を与えるというのは、良いことだとは思いますが、荒療治ではないかなと思うのですがどのように考えておられますか。

(事務局)

既に三世代で同居されている方に対して、何か考えているのかということですが、調査の結果を踏まえますとやはり、三世代で同居されている方が子どもを産みやすい環境にあるということで、精神的なサポートも含めて非常に効果があると、福井県とかいろいろな所で取り組みまれている。石川県でもモデル的に始めた事業です。まずは、新たに同居等を始めた方を対象にして実施して参りたいと考えております。今後、他自治体の事例等も研究しまして検討して参りたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

もう 1 つ聞きますが、1 週間ほど前の新聞で市内で 4 つ子が誕生日を迎えた。珍しいことだし、大変喜ばしいことで少子化対策にも貢献していると思いますが、市として何か考えておられるのかお聞きします。

(事務局)

一昨日かの北國新聞の掲載記事だったのかと思いますが、昨年、4 つ子が生まれて、経済的な支援は当然あるのだろうというような言われ方をするのだけれども、実際は子育てをするのが非常に大変だから、行政として何か支援をして欲しいというような記事であったかと思います。児童手当、保育料の第 3 子無料化、あるいは、こども医療費助成、マイ保育園、つどいのひろば事業など、いろいろな制度をご紹介する中で、子育てしやすい情報なども積極的にお伝えして行きたいと考えております。

(議長)

はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

(委員)

こども育成相談センターについてですが、全国で 6 人に 1 人ぐらいが何らかの障がいを持っておられるといわれており、教育委員会としても支援員を配置するなどして対策を行っているが、障がいといつても個々様々であって、小中学校にあがる段階でいかにその子の情報を把握しておくのも大事なんですねけれども、一番最初に親御さんが相談に行く窓口の担当者さんが、単年度の人事異動で人が変わると、親御さんの心情的な部分、メンタル的なサポートとかは窓口との信頼関係で進んでいくと思われますのである程度の年数に配慮した人事を考えいただきたい。どうでしょう。

(事務局)

相談を受ける中で親御さんたちは、すぐのような思いで相談に来られます。最初にここダメやなと思われますと二度と来てもらえないという思いで相談させていただきました。そういう中で経験・技術を積みながら、できるだけそういった対応を続けていけるよう進めさせていただきたいと考えております。

(事務局)

あの、多少人事のこともありましたので、私の方から補足させていただきます。このセンター自体専門職を配置して運営を行うこととして考えておりますので、専門職の方は在職期間が長くなります。一般事務のようなすぐに異動するようなことがないように、また経験を豊かにしていただくようにして対応して参りたいと考えております。

(事務局)

今までの幼児教育相談室というのは、就学前児童を対象にしておりました。児童たちが小学校に入学するときは、学校側と引き継ぎや打合せを行っておりますが、一旦そこで、支援が切れるという現

状がございます。保護者にとっては小学校で新たな関係を構築していかなければならないという声も聞いてはおりましたので、この4月に年齢を拡大して、ゆくゆくは支援センターに来れば、小中学校等に就学しても、相談ができる体制を目指して、第1歩を踏み出したところであると考えております。

(議長)

はい、よろしいでしょうか。私から、教育委員会の方もおられます、就学指導のことも私させていただいているので、発達障がいの児童たちを教育委員会の方でもフォローしておられると思いますが、この件とこども育成相談センターとの兼ね合いがどうなっているか、実は私は分からないです。連携が、連携は絶対に取らないといけないです。教育委員会が持つてる就学前の児童のデータはあります。その情報がこちらにどのくらいいるのか、私も見えていません。今後、長いですし、今まで中学校までしか見ていないけれども、今、話題に出て教育長と話しているのは、中学校・高校を卒業した後、どうしていくのか、就職まで持っていくときに、どこまでフォローしなければならないか、一元化はしないといけないし、情報は共有しないといけない。この辺は上の方で話をいただきたい。

(委員)

高校から社会に出るときに、社会に障がい者の方が出やすいようにそういう支援制度があるのだけれど、繋がらないんです。

(議長)

つなげていくためのきっかけになればいいと思います。

(事務局)

先ほど申し上げましたが、このセンターにつきましては、最終的には高校卒業して、社会に出てからもきちんとその記録を持って、対応していきたい思いはありますけれども、4月にできたところでいきなり、全てをカバーするのは難しいので、今は就学前、小中学生児童を対象に、今後はそれをさらに拡大していくと考えております。

(議長)

よろしくお願ひします。今後じゃなくて、実は教育委員会は過去のデータを全部持っていますので、これを一元化してここで管理してもらえばいいかなと思います。ありがとうございます。他にございませんか。

(委員)

こども育成相談センターは旧京達幼稚園で今後も実施される予定ですか。来年できる統合新病院と連携していく施設として考えておられるのでしょうか。

(事務局)

実は今の加賀市民病院の跡地利活用の検討が始まっております。様々な候補が挙がっておりますが、その中にこども育成相談センターの名前も挙がってはおります。今年一年かけまして、行政、地域の方と相談しながら、市民病院跡地の利活用を考えていくことになっておりますので、現時点で、はつきりしたことは申し上げられませんが、現病院の中に移るという選択肢はあります。ただ、統合新病院に移るという計画はございません。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

はい、他にございませんでしょうか。大分時間も押しておりますので、次の議題4の「公立保育園再編基本計画」策定に関する基本方針について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4に基づき説明】

(議長)

はい、ありがとうございました。本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(議長)

必ず、何か形にしないといけないし、再編しなければいけないと思いますけれども。前年度ご意見をいただいた3年以内を目途に形にするということで、ここに書いてあるとおりに動いていかれるだろうなと思いますが、かなり長い間、この話は引っ張ってきましたので、3年という期限を切っていたいので、積極的に動いてください。よろしくお願ひいたします。

(議長)

それでは、次に議題5のその他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

以前、緑丘保育園とか休園されてきたと思いますが、地域に落としていくとき、どういうタイミングで何ヶ月くらいを期間としてされたのでしょうか。

(事務局)

はい、過去に休園になった施設ですが、例年11月に新年度の園児募集をいたします。その中で9月あるいは10月に地域に入りまして、来年の園児募集の結果、全体で10名に達しない場合は、休園させていただくことを説明いたします。その結果10人を割り込むことになれば、11月中旬までが募集期間になりますので、募集が終了した時点で、保護者なり地域に説明に入っていくという流れになります。

(議長)

はい、よろしいでしょうか、どうぞ。

(委員)

私は孫を毎日、保育園に送迎をしているが、話によればオムツの処理費を保育園が負担して、市へ納めているようなことを聞きましたが、保育園から出るゴミは有料でしょうか。

(委員)

事業系のゴミということで、どこの保育園も収集運搬費用を負担しております。

(委員)

子どもが東谷口保育園に通っているのですが、昨年、未満児でオムツを使用してまして、全部、保護者が持ち帰りました。お迎えのときに持って帰って、家で処分してくださいと言われている状況でした。保育園によって違うのですかね。

(委員)

もし、そうだとしたら、子育て支援に反するのではないか。

(議長)

確かに、お母さん方、持ち帰ってる方いますね。カバンの中にいつも入れてきていますね。

(事務局)

そういう認識でおりませんでしたので、まず、確認させていただいて回答させてください。

(事務局)

通常、事業系のゴミに関しては、子ども、老人、障がいの施設に限らず、事業所から出たゴミについては費用を徴収させていただいているはずでございます。

(議長)

事業所から出た場合は、産業廃棄物になるのではないですか。

(事務局)

保育園のゴミは事業系一般廃棄物に該当しまして、事業主が市の許可業者と個々に契約しまして、収集運搬することになります。個人事業所と許可業者との契約行為となります。先ほど申し上げたとおり、保育園に限らず事業所につきましては、基本的に産業廃棄物を除き、事業系一般廃棄物として収集運搬している状況でございます。

(事務局)

先ほどの病児病後児保育でございますが、整理させていただく中で、加賀市に 3 つございます。そのうちの 2 つが、地域医療振興協会が管理運営する山中温泉医療センターの自主事業になっております。当時、統合新病院になった時点で、山中温泉医療センターがなくなります。このため、病児病後児保育については、統合新病院に 1 本化するという方針が立っておりました。その後、新市長が就任されてから検証委員会というものが立ち上げられ、検証の結果、山中温泉に診療所機能は残すべきだという意見が出され、その診療所をどこが運営するのか分かりませんが、指定管理者制度として管理することになるだろうと思います。病児病後児保育については、当時の計画と方針は変わりなく、加賀市全体を統合して 1 本化するという形になっております。山中温泉医療センターを管理運営する地域医療振興協会では自主事業として送迎を行っていますし、市民病院の方では、送迎を行っていないということでございます。これにつきましては、病院と新病院・地域医療推進室で調整を行っているところであるということでご報告申し上げます。

(議長)

はい、ありがとうございます。他に何か全体を通してありますでしょうか。それでは、本日の議題については、すべて終了しました。委員の皆様方には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。次回の会議日程でございますが、いかがいたしましょうか。概ね 1 か月後といいますと、8 月 5 日以降となりますけれども、よろしければ 8 月 12 日（水）ということで、皆様方のご都合はいかがでしょうか。お盆の前でお忙しい方もおられるかもしれませんがよろしいでしょうか。では、次回会議は、8 月 12 日（水）午後 2 時から、この場所で行いたいと思います。これをもちまして、本日のこども分科会を終了いたします。今日はありがとうございました。